

真狩村通学路等安全対策プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和元年 11 月

真狩村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

近年、登下校中の児童生徒が、突入した自動車により死傷する事故や、刃物で刺される事件などが、全国で相次いで発生しております。

平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、通学路の緊急合同点検実施及び安全な通学路の確保に向けた取組みへの要請がありました。本村においても「通学路緊急合同点検」を実施し、危険箇所の確認、対応など種々対策を講じたところです。

しかし、これら取組みが一過性とならず、今後の継続的な取組みとして推進するため、「真狩村通学路等安全対策プログラム」を策定しました。

このプログラムは、通学路等に関する機関、部署、団体の連携体制を構築し、計画的、継続的に通学路の安全対策を図ることを目的としたものです。

今後、このプログラムに基づき、『事故のない安全で安心な通学路・散歩道の確保』を目指してまいります。

【プログラムの重点目標】

1. 通学路・散歩道の安全確保と対策の実施による「児童生徒園児の安全確保」
2. 地域、保護者、行政機関・団体の連携による村一体なった安全対策の推進

2. 真狩村通学路安全対策推進会議の設置

通学路等の安全確保に向けた取組みは、関係機関の連携の下、情報の共有化を図る必要があり、効果的な安全対策の具現化を図るため、次の構成により真狩村通学路対策推進会議を設置します。

○交通安全対策関係

- ・ 倶知警察署真狩駐在所
- ・ 真狩村交通安全協会
- ・ 真狩村総務企画課（防犯・交通安全担当）
- ・ まっかりスクールサポートセンター実行委員会

○教育関係

- ・ 真狩村PTA連合会
- ・ 真狩村校長会
- ・ まっかり保育所
- ・ 真狩村住民課（学童保育担当）
- ・ 真狩村教育委員会

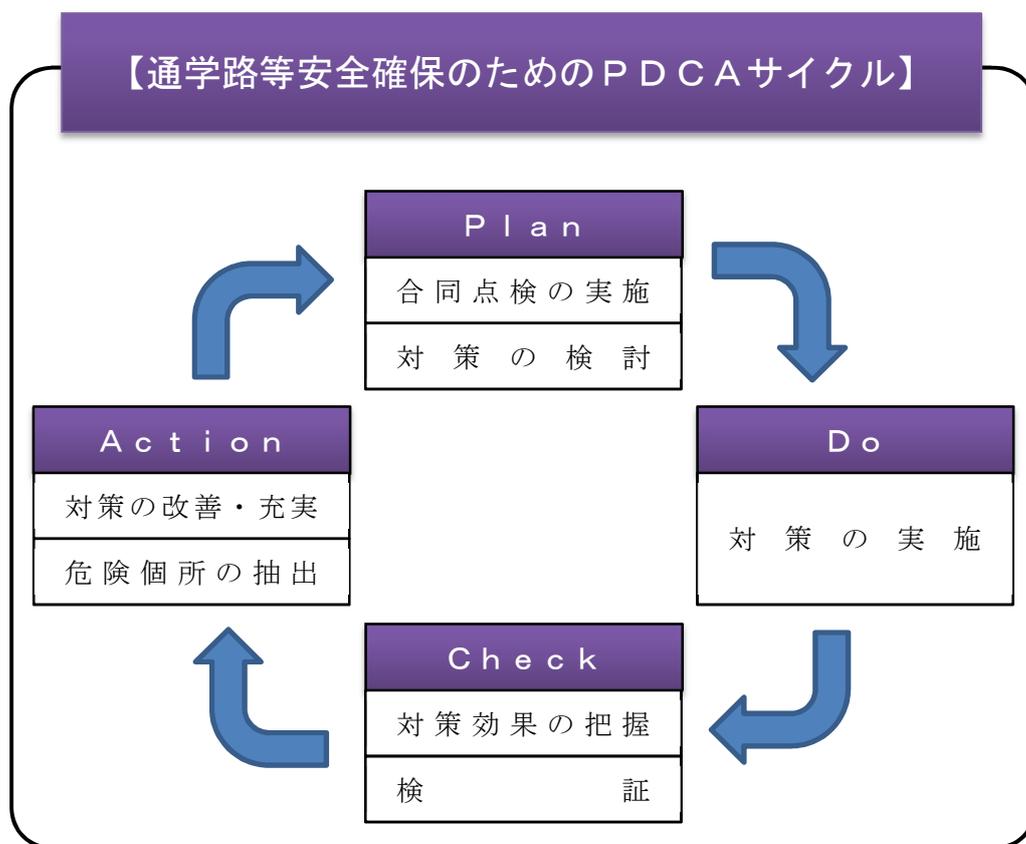
○道路管理者関係

- ・ 北海道後志振興局小樽建設管理部真狩出張所（道道管理者）
- ・ 真狩村建設課（村道管理者）

3. 基本方針

平成 25 年 12 月 6 日 文部科学省・国土交通省・警察庁通知「通学路の安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」及び令和元年 6 月 18 日 内閣府・厚生労働省・文部化化学賞連名通知「未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全確保の徹底について」に基づき、合同点検を継続的に実施し、通学路の安全対策を行うことで通学児童・生徒の安全確保を図ります。

さらに、安全対策実施後についても効果の検証を行い、効率的、効果的な対策の確立を図ります。



○年間スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						推進 会議					
【危険個所の抽出】			【対策案の作成】				【危険個所の抽出】				
←						合同 点検	→				

- ①児童・生徒の通学路及び保育所の散歩コースを対象とする。
- ②合同点検については、危険箇所及び実施された検証を行う。

- ③危険箇所の抽出については、機会のあるごとに保護者から聞き取る。
- ④必要に応じ、冬季間においても合同点検を実施。

4. 通学路安全対策への取組み

(1) 危険箇所の抽出

各学校・保育所において、保護者、PTA役員等より、通学に危険な箇所についての調査を行い、教育委員会に報告する。(場合によっては、現場確認する。)

教育委員会は、報告を受けた危険箇所について調査し、危険度、緊急度を分類し、緊急度危険度が高い場合は、通学路等安全対策推進会議への提出を待つことなく、道路管理者へ報告する。

(2) 通学路等安全対策推進会議

各学校から報告された危険箇所は、教育委員会が取りまとめ、通学安全対策推進会議において報告し、安全対策に向けた対応及び合同点検する箇所を協議する。

(3) 合同点検の実施

学校関係者、道路管理者、交通安全対策関係者等が参加して推進会議で設定された箇所の合同点検を実施します。

必要に応じ、利用する児童・生徒及び保護者に参加いただき、対策に向けた意見を伺うなど、安全対策に取り組んでいく。

(4) 対策の検討・実施

合同点検の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所については、関係機関への要望として伝え、対応策についての検討をお願いします。

また、結果については次回の推進会議により報告する。

(5) 対策効果の検証、改善

対策を講じられた通学路について、実際に期待した効果があるか、検証する。必要に応じ、児童・保護者に聞き取りを行い、安全性についての効果を検証すると共に、効果が薄い場合は、再度、道路管理者への要望とする。

5. 箇所図、箇所一覧の公表

危険箇所の位置や対策については、関係者間の認識を共有することにあわせ、「通学路の安全」に対する住民の認識を深め、ドライバー等への注意喚起を促すなど広く周知する。

通学危険箇所（要望事項）

年度

*危険度 (A) 非常に危険 (B) 危険
(C) やや危険 (D) 危険だが緊急性なし

学校名	危険度	要望事項	状況	対応
真狩 小学校				
御保内 小学校				
真狩 中学校				
真狩 高等学校				

真狩村通学安全対策推進会議

(推進会議構成員)

No.	役 職	備 考
1	真狩駐在所長	
2	真狩村交通安全協会副会長	
3	真狩村連合PTA会長	
4	真狩村校長会長	
5	まっかり保育所長	
6	まっかりスクールサポートセンター実行委員長	
7	北海道後志総合振興局 小樽建設管理部真狩出張所	
8	北海道後志総合振興局 小樽建設管理部真狩出張所	
9	真狩村役場建設課管理係長	
10	真狩村役場総務企画課総務係長	
11	真狩村役場住民課福祉係長	
12	真狩村教育委員会教育長	
13	真狩村教育委員会教育次長	
14	真狩村教育委員会総務係主任	